

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

① 第三者評価機関名

一般財団法人 大阪保育運動センター

② 施設・事業所情報

名称： 神戸大学 はとぼっぼ保育所	種別： 保育所
代表者氏名： 浅見 恭子	定員（利用人数）： 40 名
所在地：〒650-0017 神戸市中央区楠町7丁目5番2号	
TEL 078-382-6984	ホームページ：http://www.kobe-u.ac.jp/hoiku
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：2017年4月1日より現法人による運営開始（保育所設立1969年2月）	
経営法人・設置主体（法人名）： 社会福祉法人はとのさと福祉会	
職員数	常勤職員： 13 名 非常勤職員： 7 名
専門職員	調理員 1 名 栄養士 1 名 看護師 1 名
	(居室数) 12 室 (設備等)
	保育室7室、病後児保育室、安静室、 厨房、事務室、休憩室、 玄関ホール、調乳室、沐浴室、 更衣室、便所、ワゴン収納庫、 倉庫、物入れ、お昼寝コーナー 屋外あそび場、屋上あそび場

③ 理念・基本方針

<p>(理念) 保育者は、子どもと保護者との信頼関係の中で、以下の理念に則り、保育を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○思いやりのある豊かな心を育てる ○自分で考え、自分で行動できる子を育む ○一人ひとり子どもの個性を大切にする ○一日の生活を通して、子どもの発達を支援する ○保護者と子どもへの安心を提供する <p>(基本方針) ○「心身ともに健康な子」となるよう保育します ○「自分も友だちも大切にできる子」となるよう保育します ○一人ひとりの個性・発達の過程を的確にとらえて関わります ○心安らぐ、家庭的な雰囲気環境を作ります</p>

④ 施設・事業所の特徴的な取組

- ・神戸大学職員のための事業所内保育施設で、主体は大学であり、運営を委託しています。（3年毎に見直しあり）
- ・当保育所は1969年に院内の共同保育所としてスタートし、長きに渡り自主運営してきました。現在の場所に移ったのをキッカケに大学側が運営を委託、2011年11月よりサクセスアカデミーに、2017年4月より社会福祉法人はとのさと福祉会になり、現在に至ります。
- ・保育所の周りには有馬街道という大きな道路や病院の救急搬送口、駐車場があり、交通量も多いのですが、大倉山公園、湊川神社など自然も多くあり、天気の良い日はできるだけ戸外に出て自然に触れるようにしています。

⑤ 第三者評価の受信状況

評価実施期間	平成29年 8月 8日 (契約日) ~ 平成30年 3月 17日 (評価結果確定日)
受審回数 (前回の受審時期)	1回 (平成 年度)

⑥ 総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認可外の保育所ですが第三者評価を受審し、職員は前向きにとりくみ、保育の質の向上に努めています。 ・今年度から年齢別保育を実施し、少人数保育のよさを活かし日々の保育所の様子を綴り、子ども一人ひとり対してことばかけや働きかけなど丁寧に関わって保育しています。 ・どの年齢の子どもも喫食状況はよく、おかわりも十分準備していました。そこには、栄養士自ら釣ってきた魚を子どもの目の前でさばいて見せるなど、より一層「食」への関心を深めるとりくみがありました。また、当評価室が実施した保護者アンケートでも食への満足度は高いものでした。
<p>◇改善を求められる点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当保育所は大学の福利厚生施設として設けられました。利用者の満足度を高めていくために、運営理念にも謳われているように「その取り組みの一環として、子どもの発達と保護者が安心できる子育てを支援するため、学内保育施設「神戸大学はとぼっぽ保育所」を設置し」とあるように、児童福祉法の福祉職場としてのあり方を職員全体で論議、検討し、社会的位置づけや福祉職員としての役割などを、一層高めていくことを期待します。 具体的なとりくみとして、土曜日保育を平常保育として位置づける、一時保育、休日保育、病後児保育の手続きを簡素化するなど改善を期待します。 ・年齢別保育の確立と発達の課題を明確にし、職員が保育の質をさらに高めるために、各年齢ごとのあそびや表現活動にもそのねらいや目標を共有してとりくむことを望みます。 ・大学職員のための保育所ですが、散歩先で地域の子どもたちと一緒に絵本を見る、運動会に地域の子の出番をつくる、途絶えている病院の行事参加をするなど、地域の子どもたちや、様々な人とのかかわりに出会う機会が持てるように望みます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

初めて受審をすることで、客観的に見ることや考える機会となった反面、長年、閉鎖的になっていた部分も多く、受け入れることや理解に苦しむこともありました。また、この保育所を取り巻く状況が様々であり、困難に思うことも多いです。しかし、設立するにあたっての「働く女性への支援」「子どもたちへの発達保障」の考えを大切にし、どんな子どもにも「保育を平等に受ける権利がある」ということを改めて頭に置き、「少人数の良さ」「はとぼっぼ保育所だからこそできること」「はとぼっぼ保育所だから必要なこと」を取り組んでいきたいと思いました。

⑧各評価項目に係る第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・⑥・c
<コメント> 2017年4月より委託先が「サクセスアカデミー」から「社会福祉法人はとのさと福祉会」に変更になりました。神戸大学の委託運営でもあり、法人の理念・基本方針に基づいて保育を行うという事が十分できないもどかしさがありました。しかし今年度から、法人の理念・基本方針について研修を受ける機会を設けました。ホームページや保育所だよりにも記載があり、新しい保護者には入所面談でも説明しています。今後、更に理解と周知に向けて継続的に取り組むことを期待します。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・⑥・c
<コメント> 職員が法人内の管理者会議や理事会に参加できるようになり、社会福祉の全体の動向について情報を得る機会ができました。今後、保育所の社会的位置付けや、役割について大学側にも提案し、認可保育所に向けての理解を得る取り組みを期待します。		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・⑥・c
<コメント> 法人としての経営課題は明記しています。保育所においても客観的数値に基づいて、経営課題を明らかにして取り組むことを望みます。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・⑥・c
<コメント> 3年ごとの契約更新ということですが、保育内容の継続・職員の継続雇用や身分保障等の安定性を確かなものとするためにも、3年後を見据えた保育理念・保育目標・実践的活動をより具体的にした中・長期計画の策定を望みます。		
⑤	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・⑥・c

<コメント> 単年度の行事計画は明記していますが、中・長期をふまえた事業計画の策定を期待します。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<コメント> 事業計画の策定、評価見直しの仕組みについて、今年度から法人が変わったことに伴い、策定することが急がれます。福祉職場としての社会的位置づけなども含めた課題に対して職員全体の理解を深めることを期待します。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<コメント> 入所時や時々面談で保育所の理念や方針について、保育所だよりなど、印刷物で丁寧に説明していることが当評価機関が実施したアンケートにも記載していました。今後も所長だけでなく、どの職員も保護者への説明が周知できるよう組織的な取り組みを期待します。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<コメント> 今年度から、所長のみならず職種別研修を法人内で実施しています。年齢別実践交流会では意見交換をして保育の向上を目指しています。今回初めての福祉サービス第三者評価を受審しました。これをきっかけに保育の質の向上にむけた組織的・継続的な取り組みを期待します。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<コメント> 行事毎の保護者アンケートなどから見えてきた課題や改善点を明確にし、今後、職員の参画のもとで策定していく仕組みを作ることを期待します。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<コメント> 職員会議、職員への通達文書、理事会報告などを通して所長の責任や役割について伝えていきます。第三者評価受審中に職員ハンドブックの作成に取り組んでいます。今後全職員への周知と活用を期待します。		

11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・㉑・c
<p>〈コメント〉</p> <p>今年度から 法人内研修や理事会で法令遵守の研修を受ける機会をつくりました。遵守すべき法令等を職員が身近に閲覧できるようにし、周知のための具体的な取組を一層進めていくことを期待します。</p>		
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・㉑・c
<p>〈コメント〉</p> <p>法人内の実践研究や外部の研修参加の案内などは職員に伝えています。所長自ら積極的に研修に参加し、保育の質の向上に資するように職員全体で情報の共有を図っています。日々の保育や行事の中で、職員一人ひとりの役割や位置づけを明確にし、組織的な体制を整えて取り組むことを望みます。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・㉑・c
<p>〈コメント〉</p> <p>毎月の収支のまとめを行い、あわせて理事会の報告を大学側に報告しています。必要な人的配置については大学独自の基準があり、スムーズに採用までにつながりません。今後、保育運営に必要な人材は、保育の理論と実践に基づいて保育所の現状を明確に分析し、職員の意識変革や形成に向けた取組に期待します。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・㉑・c
<p>〈コメント〉</p> <p>「国立大学法人神戸はとぼっぽ保育園運営委託業務に係る仕様書」の中に土曜日の保育は休日保育と規定しています。利用者は保育料以外に休日保育料を支払うことが発生します。必要な保護者があれば開園することになっていましたが、ほとんど利用はありません。利用者の勤務実態を精査し、実質的な開園になるような取組が急がれます。職員全体で福祉職場の社会的位置づけや福祉職員の役割などの論議を深めると同時に、更に働き甲斐のある職場を目指していくことを期待します。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・㉑・c
<p>〈コメント〉</p> <p>法人の理念・基本方針を踏まえ、「個々の職員に対する職員像」を保育所として独自に作成することを期待します。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a・㉑・c
<p>〈コメント〉</p> <p>所長は個々の職員の状況を把握し、個別の面談を主任保育士と情報共有し、職員の専門性の向上に取り組んでいます。次に繋げていけるよう面談の内容を文章化することを期待します。</p>		

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・⑤・c
<コメント> 職員個別の自己評価を行い、年に2～3回面談を行っています。園としても個別に「期待する職員像」を作成し自己評価と合わせてさらに資質向上と、保育所全体として職員一人ひとりの目標実現のための組織化を期待します。		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・⑤・c
<コメント> 理念や基本方針に基づき、保育課程・指導計画・毎月の保育計画では保育の振り返りを行っています。職員会議に参加しない職員にも文書での伝達や研修の機会が得られるような配慮を期待します。		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・⑤・c
<コメント> 今年度より法人内研修に参加することを保障しています。また、外部研修を所長が意識的に案内しています。自発的に職員が研修や研究会に参加する意欲を今後どのように実現していくのか、課題があります。保育に関わるニーズの複雑化や支援の困難化等により、専門性が一層求められる事から、内部・外部研修に参加し、職員間で学びあう機会を継続して持つことを期待します。		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
<コメント> 認可外保育所のため、非該当		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・⑤・c
<コメント> ホームページや保育所だより、入所のしおりなどで保育所の理念や基本方針を文書化し、必要に応じて説明をしています。事務所前には苦情申し立ての文書を掲示し、苦情処理のシステムはあります。地域との交流は、大学側との関係で取り組めていませんが、季節の行事に招いたり、近くの保育園や幼稚園との交流をする等、工夫して可能性を追求することを期待します。		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・⑤・c
<コメント> 法人の会計確認は毎月末にあります。経営や運営をより透明化をはかり、事務及び経理等に関する職務分掌と権限責任について職員に周知することを望みます。		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・b・c
<コメント> 以前に、5歳児が院内コンサートに出演したり神戸市のシルバーカレッジボランティアによる出し物を通して地域と関わる機会がありました。定期的なものではなく今は実施していません。地域との関わりについて基本的な考え方を職員参画のもと、検討していくことを期待します。		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・c
<コメント> 認可外保育所のため、非該当 今後、法人と共に地域の中高生の職業体験ボランティアやシルバー人材センターに登録されているお年寄りに特技披露等の場を設け、子ども達との関わりの中を広げ深めること等、職員全体でイメージを共有していくことを期待します。		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c
<コメント> 認可外保育所のため、非該当 今後、法人と共に地域の人々や学校等のボランティア活動を、地域社会と保育所をつなぐ一つとして、また子ども達が生きていく社会に目を向ける機会として位置づけ、職員一人ひとりの意見集約し、検討するよう期待します。		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a・b・c
<コメント> 認可外保育所のため、非該当 今後、法人と共に保育所開放に限らず、保育所の今まで積み重ねてきた保育所の専門性や、技術や情報を地域に提供する機会を大学側とも協議し、地域の人々とのコミュニケーションを確立していく方法を組織的に考案していくことを望みます。		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・b・c
<コメント> 認可外保育所のため、非該当		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・㉑・c
<p>〈コメント〉</p> <p>理念や保育方針に子どもを尊重した保育の実施について明示しています。今年度よりはとのさと福祉会に委託になりその法人研修を受けることで保育内容や保育運営について見直しをしています。職員で共通の理解を深めるための取り組みを期待します。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a・㉑・c
<p>〈コメント〉</p> <p>これまで虐待のケースがなく保育所として論議する機会がありませんでした。現在法人の指導のもと職員ハンドブック作成中で、その中に虐待防止に関する対応マニュアルがあり保育所の役割を詳細に記述しています。社会福祉事業に携わる者としての姿勢など全職員で学び共有することを望みます。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	㉒・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>ホームページや保育所のしおりで保育所の情報を知ることができます。ただ神戸大学はとぼっぽ保育所運営委託業務に係る仕様書では「職員の子育て環境の支援を行う」とあり入所資格者は神戸大学に在職する職員、学生又は日本学術振興会の特別研究員（PD）が養育する生後43日目から小学校就学前までの乳幼児とあり、利用できる人は限られている状態です。はとぼっぽ保育所は施設も設備も整った保育所です。今後、大学側と協議し、地域に開かれた保育所として発展すること期待します。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・㉑・c
<p>〈コメント〉</p> <p>保育の開始については園長、主任、担任保育士が入所希望者に対して説明しています。変更にあたっては、保育の継続性を配慮することから保護者に説明する引継ぎの手順など示す文書の作成を望みます。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・
<p>〈コメント〉</p> <p>現在作成中の職員ハンドブックに、児童入所退所時の対応マニュアルがあります。しかし、転居等で転園した場合、保育の継続性を損なわないような引継ぎや申し送りの手順文章の策定を望みます。</p>		

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・⑥・c
<p><コメント></p> <p>当評価機関が実施した保護者アンケートの回収率71%と高く、意見欄にも「少人数ならではのきめ細かい保育をしていただいています」などの記述がありました。また、訪問中0歳児のクラスで2名の母親が授乳室で授乳を済ませて職場に復帰している姿がありました。さらに利用者の要求を組織的に調査、把握し、それを保育の質の向上に結びつけるとりくみを期待します。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・⑥・c
<p><コメント></p> <p>苦情相談窓口の説明は掲示しています。しかし説明の字が小さく利用者の目につきにくい場所にあり具体的な利用の仕方や責任者の所在が不明です。保護者が利用しやすいような改善を望みます。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・⑥・c
<p><コメント></p> <p>玄関に保護者会が管理している意見箱が設置してあります。しかし保育所として利用者の意見を把握するための意見箱はありません。相談内容によっては看護師や栄養士など専門的な相談も可能です。相談窓口について日常的に言葉かけをするなどして利用しやすいようにしていくことを望みます。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・⑥・c
<p><コメント></p> <p>行事後のアンケートや送迎時の対話、個人ノート等々いろいろな形で保護者とのコミュニケーションが取られています。意見、苦情、要望への対応マニュアルを作成中であり保護者からの意見などに組織的に対応できる仕組みをつくるよう期待します。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・⑥・c
<p><コメント></p> <p>所内の事故報告書やヒヤリハットの振り返りは実施しています。安全点検では保育所内は施設長が保育室は保育士が行っています。リスクマネジメントに関する情報や危険への気付きを職員で共有するための仕組みづくりを期待します。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・⑥・c
<p><コメント></p> <p>感染症予防マニュアルは作成中です。保健だよりで保護者へ情報提供を行っています。病院関係者の保護者が多く対応によってはより専門的知識が求められる時もありますが看護師が窓口になり適切な対応をしています。</p>		

39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に 行っている。	a・㉞・c
<p>〈コメント〉 避難訓練計画書を作成し実施しています。また保育所のしおりに災害発生時の体制について説明しています。組織的な避難訓練について大学病院と連携して実施できるよう要望しています。早急に実現できるよう期待します。</p>		
40	Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらに その対応方法については、全職員にも周知している。	a・㉞・c
<p>〈コメント〉 食中毒対応マニュアルはあります。法人研修では一か月に一度、栄養士が集まって研修や献立の検討を行っています。食中毒対応マニュアルの中の食中毒発生時マニュアルについて見直し、全職員でその方法を共有するよう期待します。</p>		
41	Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全 職員に周知している。	a・㉞・c
<p>〈コメント〉 避難訓練計画書の中に不審者侵入時における対応マニュアルを整備しています。病院の防災センターだけでなく地域の警察とも連携して、より安全に対応できるよう日常的な訓練を望みます。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
42	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供 されている。	a・b・c
<p>〈コメント〉 認可外保育所のため、非該当 当保育所は無認可ですので、標準的な実施方法の文書化は求められていませんが、法人が変わったこともあり、今年から標準的な実施方法について必要な職員ハンドブックを作成するとともに法人4園での研修を実施しています。法人と共に保育の標準化を目指すための文章化が今後の課題です。</p>		
43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立してい る。	a・b・c
<p>〈コメント〉 認可外保育所のため、非該当 当保育所は無認可ですので、標準的な実施方法の文書化は求められていませんが、今後法人と共に標準的な実施方法の見直しについて、職員や保護者からの意見や提案、また指導計画の状況を踏まえることが大切です。職員が共通意識をもって保育に取り組むための仕組みづくりを望みます。</p>		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a・⑥・c
<p>〈コメント〉</p> <p>保育理念、保育方針に沿って指導計画を立案し振り返り、記録しています。また障害児はいませんが、「気になる」子どもが1歳児～4歳児まで各クラスにおいてケース会議がもたれ個々の状態を把握し記録しています。保育の実施において、指導計画に基づき子ども一人ひとりの発達保障を目指してとりくむことを望みます。</p>		
45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・⑥・c
<p>〈コメント〉</p> <p>当月の指導計画の評価、反省を次月の計画につなげています。毎月の職員会議で見直し、記録しています。指導計画の見直しの時期、検討会議における職員の参加、保護者の意向の把握など手順を定め組織的に実施することを期待します。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
46	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	④・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>子どもに関する個人経過記録、個人ノート、保健・健康に関すること、児童票など丁寧に記録保管しています。職員会議や職員連絡ノートで申し送りをするなど子どもに関することを職員間で共有しています。</p>		
47	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・⑥・c
<p>〈コメント〉</p> <p>作成中の職員ハンドブックに個人情報保護規定があります。すでに保育所では個人情報に関する資料等は、鍵付きの書庫に保管して外部に情報が流出しないように管理しています。またデーター持ち出しのルールを定めています。記録の管理について、個人情報保護の観点から職員に対し教育や研修を実施して意識向上を目指すよう期待します。</p>		

評価対象A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a・b・c
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・b・c
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・b・c
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・b・c
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・b・c
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・b・c
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・b・c
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・b・c
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a・b・c
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・b・c
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・b・c

特記事項

〈保育課程の作成〉

- ・保育理念・保育方針に基づき目標を掲げています。保育課程は作成していますが、今後全職員参画のもとに編成することを望みます。

〈環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開〉

(環境)

- ・子どもたちの生活環境は各部屋とも採光もよく清潔に保たれています。また、食事と睡眠の場がパーテーションでくぎられているので、ゆったりと午睡準備に入れます。園が購入している共有の寝具、特に冬使用の寝具については、温かさや衛生面からも改善を求めます。
- ・基本的な生活習慣が身につくよう、環境を整備し、援助しています。個人差に配慮し、子どもの気持ちを受けとめ、援助して保育していました。

(あそび)

- ・今年度から年齢別保育を実施し、発達をふまえた保育の方向が出ています。今後、ままごとや絵本コーナーなどその年齢にふさわしい、興味・関心を持ち自由に取り出せてあそべる環境を整備するよう求めます。また、それぞれの年齢にあった表現活動も豊かに展開するよう望みます。

(地域支援)

- ・病院と接している保育所の利点を生かし、途絶えている病院内行事や散歩時での地域の子どもたちとの交流など、できることから積極的に取り組むよう望みます。

(各年齢でのとりくみ)

- ・院内保育所のよさで授乳室を確保し、0歳児の授乳保障など適時対応していました。
- ・各年齢とも一人ひとり丁寧にゆったりと接しています。しかし、保育士の話しかけが多くなる誘導してしまうことなどないよう、配慮を求めます。
- ・4、5歳児混合クラスという点でそれぞれの目標などを明確にすると共に、5歳児は就学前ということもあり、接続期の課題にとりくむよう求めます。

(気になる子の保育)

- ・一人ひとりの子どもの状況に配慮し、その成長を図る為の研修を受け、ケース会議も行っています。今後子どものより良い発達保障の為にも、医療機関や専門機関と連携して保育することを望みます。

(長時間保育)

- ・7～20時までですが、残っている子どもたちには18時30分になるとおにぎりの提供があります。

(健康管理)

- ・嘱託医による学習会実施や保育所の保健計画などもあり、健康診断、歯科検診などの結果を保護者に知らせ、一人ひとりの健康ノート、個人ノート、睡眠チェック表などに記録しています。また、保健計画にも反映しています。
- ・保育所として、健康に関わる情報提供などを保護者に伝え、共有するよう求めます。
- ・アレルギー対応ガイドラインに沿って適切にとりくみを行っています。アレルギー児はひとつのテーブルにしたり、専用のお盆に入れたりし、誤食のないよう配慮しています。保護者にアレルギーや慢性疾患に対する情報をきちんと伝え、啓発していくことを望みます。

(食事)

- ・11月より法人の統一献立がとり入れられましたが、保護者や子どもたちの要望に応え統一献立に一品多く提供しています。当評価機関が実施した保護者アンケートでも食事に関する満足度は100%でした。栽培した野菜のクッキングは勿論のこと、栄養士が釣ってきた魚を子ども

もの目の前で調理したり、食事中に各クラスを廻り興味・関心を持つよう働きかける取り組みをしています。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	①・b・c
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・①・c
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・①・c

特記事項

・子ども全員の個人ノートや懇談などで保護者との相互理解を図っています。また、保護者、クラス懇談会、保育参加の機会を持ち、保護者と子どもの成長を共有できる機会にしています。

・面談できる場を工夫し、人的配置もし、相談があると迅速に対応しています。面談の内容は今後にかすために記録することを望みます。

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・①・c

特記事項

・社会福祉法人はとのさとに委託先が代わって半年ですが、振り返り、改善しようという姿勢が見えます。現在作成中の職員ハンドブックなど整備しつつ、保育を見直し、職員全員で学習・検討し、課題を見つけて、できることからとりくんでいくよう期待します。

・各年齢毎のねらいや課題に沿ったあそびや表現活動へのとりくみを一層充実するよう望みます。

・職員一人ひとりの自己の振り返りシートも作り、次に活かそうという姿勢も見えます。それらを元に全職員で、保育所の目標や課題を明確にし、取り組んでいくよう期待します。